

# 文化財保存活用事業について

文化財課

## 1. 政策等の背景・目的及び効果

文化財を取り巻く環境については、社会構造の変化や価値観の多様化により大きく変化し、地域の文化財の保全について課題が生じている一方、観光振興や地域振興を目的とした文化財の活用が求められています。こうした状況を踏まえ、文化財保護法に基づき、中・長期的な観点から文化財の保存・活用のための取組を明確に規定し、計画的・継続的な推進を図ることを目的に、枚方市文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」という。）を策定するものです。

また、国史跡楠葉台場跡は、江戸幕府が幕末に築造した砲台場（大砲を備えた要塞）で、河川台場としては国内で唯一遺構が残っていることを踏まえ、かつての姿がイメージできる大砲モニュメントを設置することで、観光資源としての魅力向上を図るなど本市の文化財の活用を着実に進めていきます。

## 2. 内容

### (1) 地域計画の策定について

#### ①地域計画の期間

計画期間は、文化庁の示す「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」を踏まえ、市の総合計画と合わせるため、令和11年度（2029年度）から令和21年度（2039年度）の11年間とします。

#### ②計画策定について

地域計画の策定にあたっては、市内文化財の特性の把握や関係者からの意見聴取、市民への啓発等、準備に時間を要することから、策定期間は、令和8年（2026年）から令和10年（2028年）までの3年間とします。

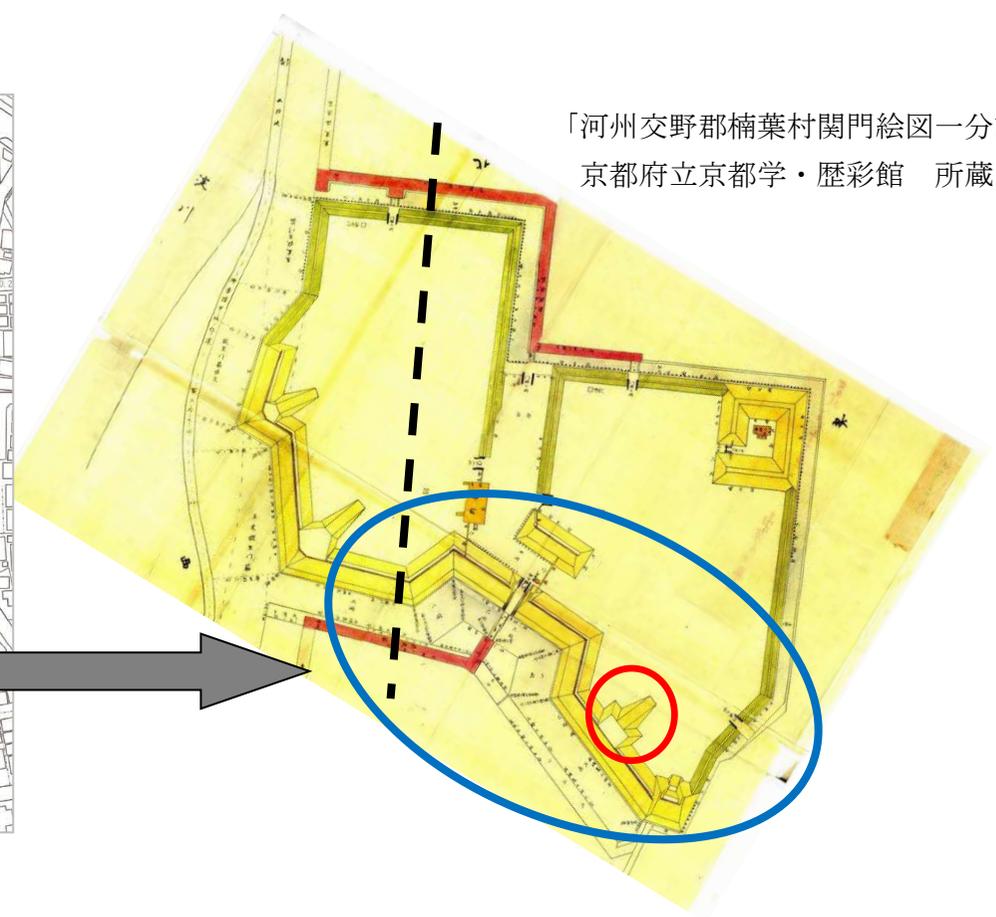
検討体制としては、市長の附属機関として、学識経験を有する者、指定文化財の所有者を代表する者、関係団体を代表する者、地域を代表する者等から、9名程度で構成する「枚方市文化財保存活用地域計画審議会（以下、「審議会」という。）」を設置し、意見聴取等を行います。

あわせて、庁内においては、関係部署で構成する検討体制を整えます。

## (2) 楠葉台場跡モニュメント設置について

大砲モニュメントの型式については、幕末に持ち運び用の大砲として一般的であった「四斤山砲」とし、説明板を併設します。

また、設置場所については、唯一現存する東側の砲台跡に南西方向を向ける形で設置します。



「河州交野郡楠葉村関門絵図一分計」  
京都府立京都学・歴彩館 所蔵

設置予定場所（赤丸部分）



提供 広井工機

大砲イメージ写真（四斤山砲）

### 3. 実施時期（予定）

#### （1）地域計画策定事業

令和8年（2026年）3月 3月定例会議会において審議会設置に伴う附属機関条例の改正議案を提出

令和8年（2026年）4月 地域計画策定業務の開始（～令和11年3月）

令和11年（2029年）3月 地域計画を策定

令和11年（2029年）4月 地域計画の運用開始（～令和22年3月）

#### （2）楠葉台場跡モニュメント設置事業

令和8年度（2026年度）中に大砲モニュメントを設置

### 4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち  
施策目標19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち



## 5. 関係法令・条例等

文化財保護法

## 6. 事業費・財源及びコスト

### (1) 地域計画策定事業

《事業費》 7,236千円（令和8年度）

支出内訳 審議会に係る委員報酬：285千円

地域計画策定に係る業務委託料：6,875千円 その他事務経費：76千円

※なお、地域計画策定に係る業務委託料については、3月定例会議会で当初予算（債務負担行為）を提出する予定です。

年 度	業務委託料の額
令和8年度（2026年度）	6,875千円
令和9年度（2027年度）	4,603千円
令和10年度（2028年度）	3,007千円
合 計	14,485千円

《財 源》 国庫支出金：3,642千円 一般財源： 3,594千円（令和8年度）

(2) 楠葉台場跡モニュメント設置事業

《事業費》 11,000千円

支出内訳 備品購入費：11,000千円

《財 源》 一般財源：11,000千円